

伝統的な生活文化を取り入れた教育[†]

清水 裕子*・佐々木和也*・神山 直子**
宇都宮大学教育学部*
宇都宮大学大学院教育学研究科**

日本の伝統的な生活文化を再評価し後世に伝え残すことは、現在の生活を見直し、改善するためにも必要である。そこで、家庭科を中心とした学校教育とその周辺の教育の中で、必要な取り組みや効果的な活動について検討するために、教育基本法・学習指導要領における伝統文化の取り扱い、教育機関等における推進事業・実践例の調査、栃木県の家庭科教員に対するアンケート調査を行った。さらに、伝統的な生活文化について、家庭科を中心としながら学校外の活動も含めた実践を行った。その結果、学校教育および学校外の異世代間交流において、教科を超えた連携、協働のもと、連続性のある活動が効果的であることを確認した。

キーワード: 伝統的な生活文化、ものづくり、手仕事、家庭科、授業実践

1. はじめに

日本には、長い歴史の中で生まれ、受け継がれてきた衣食住をはじめとする生活文化、たとえば地域の気候などに合った伝統工芸、郷土料理などが数多くあった。これらは、日々の生活に根付いてきた日本の伝統的な生活文化である。しかし今では、季節や地域を問わず、工業生産された便利なものが、ほしいときに好きなだけ手に入り、生活の様式も変わってきた。長い間受け継がれてきた生活文化も、家庭の日常生活のなかで伝承されることが少なくなり、消えつつある。

われわれはここ数年にわたり、伝統的な生活文化を再評価し、後世に伝え残していくために、教育の中でどのような取り組みが必要であるのか、どのような活動が効果的であるのかについて調査や実践を行っている。それらを通して伝統的な生活文化を学ぶことの重要性や効果について考察することとした。

本研究が取り扱う伝統的な生活文化は、「ある集団や地域などでの伝承が一定期間あり、その上で形成・蓄積されていった生活様式」とする。

具体的には、衣・食・住に関するもの、年中行事、人生儀礼、生活慣習・しきたり・風習、伝承遊び、華道・茶道(茶の湯)、礼法(お辞儀、正座など)、さらに芸術・芸能のなかの伝統工芸を取り上げた。

本研究が対象とする教育・活動は、小・中・高等学校における家庭科を中心として、生活科、総合的な学習の時間、学校行事、部活動、課外活動など、さらに就学前教育としての保育園・幼稚園での教育、公民館や生涯学習施設など学校外の教育機関での活動も視野に入れ、子どもたちに対して伝統的な生活文化に関わる内容を取り扱うものとした。

2. 学校教育での伝統的な生活文化の取り扱い

平成18年12月に改正された教育基本法では、前文の一部と教育目標の5に伝統文化に関する記述がみられる。すなわち、前文には、「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とあり、教育目標には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とある。これらはそれ以前の教育基本法にはみられなかった内容である。伝統文化に関する項目が教育目標として明記されたことにより、今後の学校教育現場での伝統的な生活文化に対しても指導の充実をはかることができると思われる。

また、平成20年2月改定の小中学校の学習指導要領において、小学校家庭科では、「米飯とみそ汁が日本の伝統的な日常食であることにも触れる」ととし、総合的な学習の時間では、「伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題について学習活動などを行うこと」と例示されている。中学校では「地域の伝統的な行事食や郷土料理」、「和服の基本的な着方」を扱うことができるようになった。高等学

[†] Hiroko SHIMIZU*, Kazuya SASAKI* and Naoko KAMIYAMA**: Teaching of Traditional Culture

* Faculty of Education, Utsunomiya University

** Graduate School of Utsunomiya University

校においては、平成 21 年 3 月の改定によると、家庭総合（4 単位）では「生活文化を伝承・創造し、資源や環境に配慮した生活が営めるようにライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする」、生活デザイン（4 単位）では、衣生活領域について「衣生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ」「衣文化を継承し衣生活を創造的に実践することができるようにする」、食生活領域、住生活領域についても同様に「食文化を継承」、「住文化を継承」との記載が新たにみられる。

以上のように、学校教育では、日本の伝統文化を守っていくための内容が加わってきている。ただし、多くの高等学校で履修されている家庭基礎では伝統的な生活文化に触れられていない。家庭基礎は 2 単位であるため、時間の制約もあり、最低の基礎的内容に限られているためであろう。それに対して、家庭基礎でも、それらの基礎的な内容のなかで工夫して盛り込むことは可能と思われる。

3. 教育機関等における推進事業・実践例

国、都道府県、市町村、学校などで行われている伝統的な生活文化に関する推進事業・施策、栃木県内における小・中・高等学校での授業実践や活動について事例を収集した。その結果、以下に示すように、かなり力を入れている取り組みも見られた。

（1）国（文化庁）¹⁾

国の文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成 19 年 2 月閣議決定）にあげられている取り組むべき事項のなかに、「日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」、「地域文化の振興」、「子どもの文化芸術活動の充実」などがある。それにもとづいた地域の伝統文化を振興・継承するための様々な事業があるが、生活文化に関連したものとしては、次のようなものがあげられる。

- ・「ふるさと文化再興事業」：地域において守り伝えられてきた伝統文化の継承・発展を図り、保存・活用を推進するため、都道府県教育委員会の計画のもとに伝統文化保存団体等の行う活動を支援する。
- ・「伝統文化こども教室事業」：次世代を担う子どもたちに対し、土・日曜日などにおいて学校、文化施設等を拠点とし、茶道、華道、日本舞踊、伝統音楽、郷土芸能などの伝統文化に関する活動を、計画的、継続的に体験・修得できる機会

を提供する。

（2）都道府県

都道府県で、取り組みが進んでいる例として、東京都と兵庫県を示す。

① 東京都²⁾

東京都教育委員会では、平成 17 年度から東京都の重点事業である「日本の伝統・文化理解教育推進事業」の一環として、学校教育において日本の伝統や文化について理解を深めるとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚と多様な文化を尊重できる態度や資質を育てる取り組みを進めている。主な内容は以下の通りである。

- ア. 日本の伝統・文化理解教育推進会議の設置及び企画・運営
- イ. 都立学校を対象とした学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」のカリキュラム及び副教材の開発
- ウ. 「日本の伝統・文化理解教育」推進校の設置
平成 17 年 4 月 1 日から 19 年 3 月 31 日までの 2 年間、幼稚園 1 園、小学校 29 校、中学校 16 校、高等学校 10 校、特別支援学校 4 校を「日本の伝統・文化理解教育」の推進校として指定し、それぞれ地域や学校等の実態に応じて研究開発を行った。
- エ. 「日本の伝統・文化理解教育」指導事例集の作成及び配布

② 兵庫県³⁾

兵庫県教育委員会は平成 18 年度より、「日本の文化理解推進事業」として、国際社会に生きる自覚と多様な文化を尊重できる態度や資質を育てるため、日本の伝統文化等の学習活動を行うことを目的とし、県独自の科目を開発し、県立高等学校への普及を図っている。主な事業の内容は以下の通りである。

- ア. 「日本の文化」構想委員会の設置
- イ. 「日本の文化」教材開発委員会の設置
- ウ. 開発した教材の冊子化、全県立高校への配布
冊子の内容としては、科目の目標・内容の取り扱い、年間指導計画例、評価基準などを詳細に掲載し、テーマ指導例や参考資料なども盛り込んでいる。
- エ. 開発教材をもとにした授業展開
平成 19 年度から各々の県立高等学校で、冊子をもとに「日本の文化」の授業を開始した。授業の実施は各校の任意である。

(3) 市町村

栃木県宇都宮市の例として、「宮のものづくり達人」を認定し、後継者確保や学校等におけるものづくり学習の促進を図っている⁴⁾。このような例は全国でもみられる。

(4) 小・中・高等学校の実践例

栃木県内の実践例を文献等⁵⁾で収集した。その結果、表1に示すような実践が、家庭科、総合的な学習の時間などにおいて報告されていた。

小学校では学習指導要領に示されている米飯とみそ汁を題材としたものが多かった。中学校と高等学校では、食生活・衣生活領域を中心に様々な題材が取り上げられていた。

4. 伝統的な生活文化に関する教育についての調査

伝統的な生活文化に関してどのような題材をどのように取り扱ったかという実態を知るとともに、それらに対する教員の関心や意識などについて明らかにすることを目的として、栃木県内の中学校と高等学校の家庭科教員を対象としてアンケート調査を行った。小学校教員については、家庭科専任の教員が少ないことや、家庭科が5・6年のみの学習であり、指導をしていない教員もいるため、今回は調査対象としなかった。

(1) 調査方法

① 調査対象：中・高等学校154校の家庭科教員

高等学校：県内の全日制の全県立校68校と全私立校13校の計81校(平成17年度当時)

中学校：各地区から校数の割合や家庭科専任の教員の配置状況などを考慮し73校を抽出

② 実施期間：平成17年12月から18年1月

③ 方法：アンケート用紙の郵送・返信による。

④ 調査項目：(ア) 現在までに行った伝統的な生活文化に関する実践、(イ) 今後取り入れていきたいと考えている伝統的な生活文化に関する題材とその内容、(ウ) それらの題材を取り扱うことの効果、(エ) それらの題材を家庭科教育で取り扱うことに対する意見

(ウ)の前半部分以外は記述式で回答を得た。

⑤ 回収率：有効回答数54、回収率は、中学校31.5%、高等学校38.2%、中高合計で35.0%であった。

(2) アンケート調査の結果および考察

返送されたアンケートには、現状、活動など、貴重な意見が詳細に記入してあるものが多く、なかに

表1 栃木県内の実践例 (件)

実践	高校	中学校	小学校
郷土料理の調理(しもつかれ・耳うどん)	3		
行事食の調査と実習		1	
米飯とみそ汁			6
地域の食材の調理と会食		2	
そば打ち		1(注3)	
田植え・稲刈り			1(注3)
冬野菜の植え付け・収穫			1(注3)
箸と箸袋の製作	1		
浴衣・甚平製作	2	1(注2)	
浴衣着付け	3	1(注3)	
着物の着装	1		
草木染・藍染	2		
織物	1		
組みひも	1(注1)		
お手玉づくり	1	1	
礼法・茶道	3	1(注3)	1(注3)
昔遊びと地域の人との交流			1(注4)
陶芸			1(注3)

実施教科・科目については注の通りである。

注1 服飾デザイン、注2 選択家庭、注3 総合的な学習の時間、注4 生活、注がないものは高校では家庭基礎、家庭総合、生活技術、中学校では家庭(技術・家庭の家庭分野)、小学校では家庭

は資料や指導案などが同封されているものもあった。

① 伝統的な生活文化に関する実践とその内容

現在勤務している学校または現在までに勤務した学校で扱った伝統的な生活文化に関する実践について、家庭科だけでなく、総合的な学習の時間、学校全体の活動など、回答者が関わった範囲内で記入された回答を題材別にまとめて表2に示した。

資料から収集した栃木県内の実践例(表1参照)に比べ、かなり多くの授業等が行われており、実践報告等はなされていなくても、教員は伝統的な生活文化を授業等で取り入れていることがわかった。

家庭科の授業だけではないため、表2に示すように様々な題材があがったが、全体的に多かった題材は「郷土料理」、「行事食」といった食に関するもので、調理実習だけでなく、見学に行く、由来を調べるなどの活動もみられた。

学校別に見ると、中学校では、食に関するものの他に、「日本や地域の文化・伝統行事」を題材とすることが多かった。授業方法としては、班や各自でテーマを決め調べて発表するものが多かった。

高等学校では、「行事食」以外に、「和服」、「染色」、「手芸」、「茶道」などに関する題材が多くあがっていた。「染色」では絞り染、藍染、ろうけつ染など、「手芸」では刺し子と組みひもが多かった。

高等学校は、普通教科の「家庭」だけでなく家庭科専門の学科や専門の科目を設けている学校もあるため、取り扱っている題材は多種に及び、「織物」や「工芸」など高い技術を必要とするものもあった。

これらの題材を実践した教科・科目については、中学校では、「総合的な学習の時間」（19校）が多く、ついで必修「家庭」（13校）、選択履修「家庭」（11校）、その他「給食の時間」や「朝の会」など授業時間外での活動があげられた。

高等学校では、教科としてはすべて家庭科で、普通教科「家庭」としては「家庭基礎」（23校）、「家庭総合」（14校）、「家庭一般（旧課程）」（9校）、専門教科では「フードデザイン」（15校）や「食文化」（6校）など食生活領域での実践が多かった。その他としては、「課題研究」、「クラブ活動」などがあげられた。

対象とする学年は、中学校では、1年次 13%、2年次 33%、3年次 35%と、学年が高くなるほど実践が多いという傾向がみられた。また、1～3年という学年を通しての取り扱いがみられた。これは「総合的な学習の時間」を利用している実践が多いため、毎年恒例の活動や行事として取り扱う場合と学年ごとに難易度を上げて段階的に取り扱う場合がみられた。前者の例としては「田植え」や「百人一首大会」、「茶道」など、後者の例としては「行事食実習」、「文化財調べ」などである。

高等学校では、1～2年次に普通教科「家庭」を履修するケースが多いため、1年では「家庭基礎」や「家庭総合」での実践が多く、2～3年は専門教科「家庭」での専門的な実践が多くあがった。また、中学校と異なり、「総合的な学習の時間」の連続した取り扱いはみられず、したがって全学年を通しての取り扱いの割合は低かった。

各題材を取り扱う時間数は、中学校、高等学校ともに普通教科の「家庭」では1～2時間、多い場合には5～6時間であった。家庭科専門の学科を設けている高等学校や中学校の選択履修「家庭」の授業で取り扱う場合には、学期や年間を通して取り扱うこともできるため、時間数は内容に応じて2～12時間と幅が広く、「被服製作」や「手芸」などでは10時間以上を割り当てる学校が多くみられた。また、前述したように、中学校では「総合的な学習の時間」に学期や年間を通した大きなテーマとして取り扱うことも多いが、その場合は、18～36時間が割り当

表2 実践を行った伝統的な生活文化に関する題材(件)

題材	中学 (n=23)	高校 (n=31)	全体 (n=54)
日本の食文化、食生活	0	2	2
日本料理（懐石・会席・和食）	1	4	5
郷土料理（しもつかれ・饅頭など）	6	7	13
行事食（おせち、雑煮など）	9	13	22
その他の食べ物（味噌・豆腐・そばなど）	1	6	7
地産地消	2	0	2
食事・箸のマナー	1	5	6
和服全般（名称・変遷など）	1	9	10
和服製作（浴衣・甚平・半纏）	3	8	11
和服着付け	2	17	19
染色（絞り・藍・草木・ろうけつ）	3	9	12
織物（さおり織、裂織、羊毛など）	0	4	4
手芸（刺し子・組みひもなど）	2	10	12
工芸（和紙、竹細工、わら細工）	2	6	8
日本の住文化、住生活	0	3	3
日本や地域の文化・伝統行事	8	2	10
礼儀作法	2	7	9
茶道	2	10	12
華道	0	4	4
音楽（能・太鼓・三味線など）*	5	1	6
美術（武者絵・梵天制作）*	2	0	2
その他	6	2	8

*本研究の対象とした生活文化ではないが回答として示しておく。

てられていた。

生徒の反応や感想は、「とても意欲的に」「生き生きと」「興味を持って」取り組んでいたというような肯定的な意見が多かったが、「被服製作」や「工芸」の一部では、「根気が続かない」、「感性のイメージがわからず漠然と作業していた」などの意見もあった。また、苦勞して製作しても、日常生活になじみがないため使う機会がないという意見もみられた。

伝統的な生活文化を効果的に学習するためには、生活環境や年齢にあった題材の設定と展開が重要である。さらに、作品づくりの場合には、活用する場や活用法の提案なども必要である。

② 今後取り入れていきたいと考えている題材

「和服」、「礼儀作法」、「食のマナー」、「郷土料理」、「行事食」、「染織」など、表2の「実践を行った伝統的な生活文化に関する題材」でも多くあげられた題材がみられた。それ以外では、「伝承折り紙」、「お手玉づくり」、「和菓子の歴史・実習」などがあつた。

内容としては、自分が現在勤務している地域の特産物、郷土料理、伝統工芸を取り扱いたいと考えて

いる教員が多く、例としては「かんぴょう料理」、「しもつかれ」、「そば打ち」の調理実習、「竹細工」、「真岡木綿」などがみられた。学校の所在地域の特産物、郷土料理、伝統工芸を題材とすることは、教師にとっては資料や材料を集めやすく実践しやすい上、その地域の人たちの協力・支援を得ることができるという利点がある。また、その周辺に住んでいる生徒たちにとっては、身近な伝統文化ということで受け入れやすくなる。とくに、伝統工芸などは接する機会が少なく、その地域に住んでいてもよく知らないという場合もあるので、改めて自分の地域を知ることにもつながり、効果的と思われる。

③ 伝統的な生活文化に関する題材を取り扱う効果

この調査項目のみは選択肢からの回答を得た。結果は、図1に示すように、全体として85.2%(46名)が何らかの効果が期待できると考えていた。「あまり効果がない」は1.8%(1名)、「まったく効果がない」と「その他」は0%(0名)で、ほとんどみられなかった。無回答は13.0%(7名)であった。

学校別に見ると、高等学校では「とても効果がある」の割合が51.6%と中学校の39.1%に比べて高く、高校生の方が効果が認められている。

次に、「とても効果がある」または「どちらかといえば効果がある」の回答者における期待される効果についての自由記述を表3にまとめた。

意見を分類すると、「意識の変化」、「社会性・人間性の形成」、「知る・体験するという機会」、「生活面への影響」、「その他」となる。

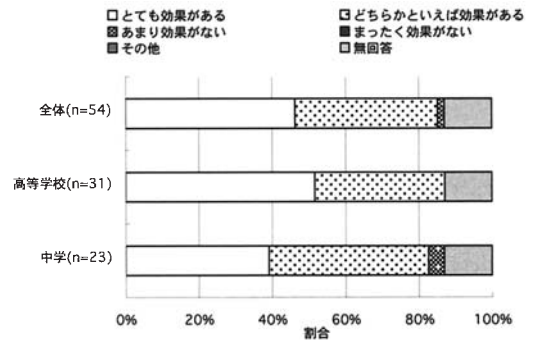


図1 伝統的な生活文化に関する題材の効果

効果として、一番多かったのは「意識の変化」に関するものである。「伝統的な生活文化を継承し守ろうとする心が育つ」や「伝統的な生活文化の大切さや必要性を知る、理解する」は、中高ともに多かった。「伝統的な生活文化への興味・関心が高まる」は中学校の方が多く、「日本人の精神や心を知り自国や自分に誇りをもつ」は高等学校の方が多くあげられていた。このように、中学校の段階では身近な伝統的な生活文化を知らせることや興味をもたせることに重点をおいていることが多く、高等学校になるとそれを発展させ継承する、誇りをもつなど、日本全体や国際社会を見据えた意識の変化を期待して取り扱っている場合が多い。伝統的な生活文化に関する題材を、発達段階を考慮して取り扱っていることがわかる。

「社会性・人間性の形成」については、「心が豊

表3 伝統的な生活文化に関する題材を取り扱うことにより期待される効果 (回答数)

期待される効果		中学 (n=19)	高校 (n=27)	合計 (n=46)	
意識の変化	伝統的な生活文化を継承し守ろうとする心が育つ	4	5	9	30
	伝統的な生活文化の大切さや必要性を知る、理解する	3	5	8	
	郷土愛が育つ	3	2	5	
	伝統文化への興味・関心が高まる	3	1	4	
	日本人の精神や心を知り自国や自分に誇りをもつ	1	3	4	
社会性・人間性の形成	心が豊かになる、やさしくなる	3	1	4	8
	地域との深まりが高まる	2	0	2	
	人間関係が豊かになる	2	0	2	
知る・体験する機会	日常生活では、体験できないような発見や驚きが得られる	1	3	4	8
	昔の人々の知恵を学び・知る良い機会となる	2	1	3	
	時代の変化や流れの中で失ってしまったものを考える、再発見する機会となる	1	0	1	
生活面への影響	生活の質が向上する、身につけたことを日常生活に生かせるようになる	2	2	4	7
	今後の生活や豊かな生活につながる	2	1	3	
その他	生徒によって異なる	0	1	1	1

かになる、やさしくなる」や「地域との深まりが高まる」、「人間関係が豊かになる」が、中学教員の回答に多くみられた。中学校では、総合的な学習の時間に地域の身近な題材を扱うなかで、地域の人々との関わりをもつためと思われる。地域に関する題材を通して職人や地域のボランティアの方々とのふれあいをもつことや、現地調査やインタビューなどで違う年齢の人と接することは、人間関係を築くという点からみても、人と人との関わりが希薄化しつつある現代においては重要である。

「知る・体験する機会になる」と期待される効果としては、「日常生活では体験できないような発見や驚きを得られる」等があげられていた。

「生活面への影響」については、先人の知恵や生活文化を知ることで、現在の生活を見直し今後の生活の質を向上させることにつながる等の考えが示されていた。

学校教育において伝統的な生活文化を題材として今の生活を見直すことの意義は大きいと考えられる。

④ 伝統的な生活文化に関する題材を取り扱うこと

伝統的な生活文化に関する題材を家庭科教育で取り扱うことに対して、自由記述形式での回答を得た。あげられた意見には、現状に関するもの、今後への課題・要望、工夫点などさまざまな面から意見があった。とくに、普通教科「家庭」では授業時間数が少なく、「取り扱うことが難しい」、「取り扱いたい十分な展開ができない」というのが現状であった。また、教員自身の知識不足・能力不足についても問題点として記述されていた。

伝統的な生活文化に関する題材は、伝統となった背景やそれを取り巻くものまで伝えることが必要となる。そのため、実践するとなると、ひととおりの知識や技術、準備などが必要となり、教師自身にあまりなじみがない場合や知識が乏しい場合には敬遠されてしまう可能性もある。教える側の教材開発の時間の確保や研修の機会も望まれる。

⑤ アンケート調査結果のまとめ

アンケート調査から、回答者の教員は、様々な題材を取り入れ授業を行っており、発達段階にあわせて配慮をして実践していることがわかる。

また、今回の回答者の多くが、伝統的な生活文化に関する題材を家庭科教育で取り扱うことについて肯定的であり、生徒の意識の変化等に効果的であると評価している。

しかしながら、授業時間数の不足や教員自身の知識不足・能力不足については問題点として認識されている。中学校においては、選択履修「家庭」での実践における授業時間は比較的多かったが、平成20年の学習指導要領の改定で選択履修「家庭」がなくなるため、今後中学校において伝統的な生活文化についての授業を十分な展開のもとに行うことが現在より困難になると考えられる。家庭科だけではなく、総合的な学習の時間や他の教科と組みあわせて授業を行うなどの工夫が必要となる。さらに、教材開発の時間の確保や研修の機会の必要性は高い。

5. 伝統的な生活文化に関わる題材を用いた実践

(1) 実践概要

われわれは、以下のような実践を試みてきた。これらの実践は、すでに報告してきたので、ここでは簡単に実践概要について述べることにとどめる。これらの授業にはものづくりが組み込まれているが、単にものをつくって終わるのではなく、それらを用いてきた歴史や文化、それらを用いる暮らしを考え、現代の生活を見直すこと、環境感性・環境共生を育てること、よりよく生きる力を育てることに結びつける授業をめざしたものである。

① M保育園「藍と綿を教材にした遊び」⁶⁾

対象：5才児(20名)

実施期間：平成19年4月～10月

実践内容：綿の種取り、畑づくり、種まき、草取り、藍の生葉染、手ぬぐいの沈殿藍染、沈殿藍づくり、藍建て、綿つみ、藍染、綿絵づくり、あやとりのひもづくりを行った。園児の遊びの中でこれらのプロセスに関わる。

② U小学校 総合的な学習の時間「われら里山たいけんたい」⁷⁾

対象：小学校3年生(39名)

実施期間：平成17年4月～11月

実践内容：里山に綿と藍を植え、追肥・除草、藍の生葉染、綿の収穫・綿繰り・糸紡ぎ・織り、藍の種取りの一連の作業を行った。材料の育成・人手から伝統的なものづくりを体験し、「ひと」と「もの」のつながりを考える。

③ A中学校 家庭「フェルトづくり」⁸⁾

対象：中学校3年生(35名)

実施期間：平成20年1月

実践内容：羊毛から伝統的な手法でフェルトをつ

くるとともに、羊毛製品の取り扱いとの関連をはかる。

④ A 高校 家庭基礎「耳うどん」⁹⁾

対象：高校1年生(40名)

実施期間：平成15年6月

実践内容：地域の郷土料理の耳うどんの調理と試食により、手づくりの技を体験し、伝統的な食文化を見直すとともに、伝承していくことについて理解を深める。

⑤ O 高校 家庭総合「間々田紐」¹⁰⁾

対象：高校1年生(41名)

実施期間：平成15年

実践内容：地域の伝統工芸「間々田紐」の手法によりひもづくりを行うとともに、それを生活に生かす。また、ひもを用いてきた人間の歴史や文化、ひもの持つ象徴性、結ぶことについても考える。

⑥ K 高校 生活技術「台所廃棄物による染色」¹¹⁾

対象：高校1年生(40名)

実施期間：平成15年12月

実践内容：伝統的な染色方法により、いただきものの死蔵品のハンカチを台所から出る廃棄物のタマネギの皮、お茶がら・紅茶がらで染色し、弁当ふろしきを作成する。ものづくりの楽しさを感じるとともに、環境に配慮する生活を考える。

⑦ M 高校(定時制) 家庭総合「藍染」¹²⁾

対象：高校2年生(38名)

実施期間：平成17年10月

実践内容：時代の変遷とともに、伝統的な生活や身の回りのものがどのように変化したかを自分の現在の生活と比較して考えた上で、伝統的な沈殿藍を用いた絞り染めで手ぬぐいを染色し、調理実習の頭覆い布として利用する。

⑧ M 女子高校 家庭基礎「産着の選択・ウコン染」¹²⁾

対象：高校1年生(各40名の2クラス)

実施期間：平成17年5月・9月

実践内容：伝統的な産着とその色の象徴性、それらにこめられた親のおもいについて理解し、産着を選ぶ際に参考にするとともに、産着にも用いられてきた伝統的なウコン染の実習を行い、弁当ふろしきを作成する。

⑨ M 女子高校 家庭基礎「日本の行事食」¹³⁾

対象：高校1年生(40名または41名の4クラス)

実施期間：平成17年11月～18年1月

実践内容：赤飯、ちらし寿し、けんちん汁、茶碗蒸しなどの行事食の調理実習を通し、日本の食生活・食文化について学ぶ。

⑩ J 女子高校 選択被服「甚平の製作」¹³⁾

対象：高校3年生(7名)

実施期間：平成18年8月～11月

実践内容：日本の伝統的な平面構成を利用した衣服を製作することにより、衣文化を学ぶ。

⑪ M 小学校 課外活動「浴衣の着装とマナーを学ぶ会」¹³⁾

対象：小学校1～6年生20名と保護者3～8名

実施期間：平成19年6月～10月、全10回

実践内容：前述した国の事業「伝統文化こども教室事業」として、着物の歴史、浴衣の着装、帯の結び方、礼法、お茶のいただき方など、日本の文化について親子で学ぶ。

⑫ E 施設「リサイクルふろしきと里山文化」¹⁴⁾

対象：親子、家族(一人での参加も可能)、年間を通して参加したのは、大人6名、子ども5名

実施期間：平成19年3月～12月、全10回

実践内容：メインテーマをふろしきとし、ふろしきについて知る・学ぶ(歴史、結び方、包み方など)、ふろしきを染める・染め直す(育てた植物・採取した植物を用いた染色)、つくる(糸を紡ぐ、織るなど)等の体験活動を、大人と子ども、年齢の異なる子ども同士と一緒に活動する異世代間交流のもとで、伝統的な生活文化や「もの」と「ひと」との関係を学ぶ。

(2) 実践の結果および考察

上記の実践は機会をとらえて行ったものであるため、系統的に実践したものではなく、結果的に、学校教育では高等学校が中心となった。個別には既に報告した文献中に述べている^{6～14)}が、それらの限られた実践から、学校教育の授業での効果として、以下のことが確認できた。

- ・日常において伝統的な生活文化に触れる機会が少なくなっているため、興味をもつきっかけとなる。
 - ・はじめて出会う知識や技術を習得するため、意欲的に実習に取り組むことができる。
 - ・得た知識や技術を生活に生かすことができる。
- 課題としては以下のようなことがあげられる。
- ・授業時間数にゆとりがなく、実習の時間数が限られている。(とくに必修の普通教科「家庭」)

- ・連続性のある授業がしにくい。（とくに必修の普通教科「家庭」）
- ・設備・施設面や指導の面から、クラス単位での活動がしにくい。

学校外の活動「リサイクルふろしきと里山文化」（上記⑫）と学校内で行った課外活動「浴衣の着装とマナーを学ぶ会」（上記⑪）の結果を考慮にすると、異世代間交流のもとでは、前記の学校教育における課題を補う効果も含めた次のような効果が確認できた。

- ・異世代間交流を通じた活動の中で、伝統的な生活文化への興味関心が高まる。
- ・異世代間交流が深まり、地域の人と人のつながりや文化の共有を認識する。
- ・課外活動や学校外の活動では、年間を通じた連続性のある活動ができるので、身につけた技術や知識が生活に定着しやすい。

これらの実践を通して、伝統的な生活文化を伝えていくためには、体験を通じた学習が必要であること、部分的、単発的、断続的な活動ではなく、連続性のある活動が必要であることが確認できた。家庭科の授業においても、年間の学習の題材のなかに入れ込んでいく必要がある。また、学校を越えた異世代間交流のもとでの年間を通じた活動は、そのような観点からも効果的であることがわかった。学校教育においても、家庭科だけではなく、総合的な学習の時間や課外活動等と連携するとともに、地域の方々の協力も得た学習が効果的であると考えられる。

6. おわりに

日本の伝統的な生活文化は、われわれの身の丈に合わせて、ものと関わりあうことで成り立っていた。しかしながら、現在ではそれをはるかに越えて、もの（情報も含む）と関わる生活が一般的になり、環境問題や社会問題が深刻になっている。それに対し、今回の調査の結果、伝統的な生活文化を取り入れた教育は、子どもの意識の変化を促し、社会性・人間性を高め、生活の質の向上に資すると教員も期待している。このような状況の中で、伝統的な生活文化を取り入れた教育により、伝統的な生活文化を再評価し、現在の生活を振り返り、生活を見直し改善することにつながるができることと考える。

今回の調査と実践をふまえ、今後さらに家庭科教育を中心として、実践可能な伝統的な生活文化に関

する題材の取り扱いやカリキュラム案について研究し、系統的に計画して実践することを課題としたい。

文献

- 1) 文化庁 HP、<http://www.bunka.go.jp/> (2008)
- 2) 東京都 HP、日本の伝統・文化理解教育推進事業について、http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/dentou_top.htm (2008)
- 3) 兵庫県 HP、<http://web.pref.hyogo.jp/> (2008)
- 4) 宇都宮市 HP、宮のものづくり達人、<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/monozukuri/002084.html> (2008)
- 5) 家庭科教育 24 号 (1996)・27 号 (1999)・32 号 (2004)、栃木県小学校教育研究会家庭部会研究紀要 25 号 (1998)・28 号 (2001)、第 41 回関東甲信越中学校技術・家庭科研究大会資料 (2002)、宇都宮市中央小学校研究紀要 (2002)、宇都宮大学附属小学校公開研究会資料 (2003)、栃木県高等学校教育研究会家庭科部会資料 (2004)、関東甲信越地区小学校家庭科研究大会栃木大会資料 (2004)、栃木県小学校教育研究会第 42 回中央研究大会宇都宮大会紀要 (2005)、家庭科授業研究報告書 1 号 (2004)、小中高の家庭科を考慮した教科専門のあり方報告書 (2006)、リビングマロニエ 743 号 (2006)・788 号 (2007)、宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要 30 号 (2007)
- 6) 保坂里絵、佐々木和也、神山晃一、金崎美子、綿と藍の栽培から染織活動への展開過程における保育効果の検証、国際幼児教育研究 (国際幼児教育学会)、16 号、p.74-84 (2009)
- 7) 清水裕子、里山を利用した「もの」「ひと」をつなぐ感性教育・環境教育、科学研究費補助金研究成果報告書、p.5-28 (2007)
- 8) 山本志津子、清水裕子、佐々木和也、ものづくりの大切さを見つめ直した家庭科授業、宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要、32 号、p.289-294 (2009)
- 9) 川嶋啓子、伝統の食文化の調査研究と教材化「耳うどん」、家庭科授業研究報告書、1 号、p.23-34 (2004)
- 10) 坂本紀美恵、佐々木和也、清水裕子、高等学校家庭科における衣生活に関連した伝統文化の学習 第 1 報 間々田紐の教材化と授業実践、宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要、30 号、p.279-285 (2007)
- 11) 斎藤留里恵、佐々木和也、清水裕子、高等学校家庭科における被服実習の実践—廃棄物・死蔵品の活用による染色—、宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要、31 号、p.85-89 (2008)
- 12) 清水裕子、佐々木和也、池原佳子、高等学校家庭科における衣生活に関連した伝統文化の学習 第 2 報 植物染料による染色の教材化と授業実践、宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要、30 号、p.287-296 (2007)
- 13) 神山直子、宇都宮大学教育学部研究科修士論文 (2008)
- 14) 佐々木和也、清水裕子、ふろしき環境教育の提案と実践、宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要、32 号、p.285-288 (2009)